

令和2年8月 岩手県教育委員会定例会 会議録

- 1 開催日時
開会 令和2年8月24日(月)午後1時30分
閉会 令和2年8月24日(月)午後2時40分
- 2 開催場所
県庁10階 教育委員室
- 3 教育長及び出席委員
佐藤 博 教育長
小平 忠孝 委員
芳沢 荃子 委員
畠山 将樹 委員
新妻 二男 委員
宇部 容子 委員
- 4 説明等のため出席した職員
佐藤教育局長兼教育企画室長、梅津教育次長
渡辺教育企画推進監、山村参事兼教職員課総括課長、木村学校調整課総括課長、森田高校改革課長、中川学校教育課総括課長、清川保健体育課総括課長、藤原生涯学習文化財課総括課長、岩淵文化財課長
教育企画室：菊池主任主査、長内主事(記録)
- 5 会議の概要
 - 第1 会期決定の件
本日一日と決定
 - 第2 議案第17号 教育委員会の事務に係る点検及び評価に関し議決を求めることについて(教育企画室)別添議案により説明

畠山委員：この報告書は、現場へのフィードバックなど、どのように活用されるのでしょうか。

渡辺教育企画推進監：報告書の内容は、県議会、県民へ公表するほか審議会でも内容を説明します。特に今回は達成度Dが多かったということもあり、学校現場へもフィードバックしながら次年度以降の事業につながるようにしていきたいと考えております。

畠山委員：経営評価は大事なことですが、同時に、教育を評価することは難しいと感じており、結果だけでなくプロセスで管理、評価していくことも必要だと思います。目標値の立て方などの問題もありますから、達成度Aだから良くて、Dだから悪いということではなく、この報告書を見た現場の先生方や県民、保護者に誤解を与えることのないよう工夫していただきたいです。

例を挙げますと、議17-21ページの「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」という指標は、目標を立てなければだめなのかというメッセージにもなりかねないですが、必ずしもそういうことではないと思いますので、誤解のない伝わり方となるよう工夫をお願いします。

渡辺教育企画推進監：まさに我々も評価をしてみて、結果だけでなく過程も非常に大事なのだと思っております。目標の立て方については、県全体との調整もあったということを御理解いただきながら、中身がどうであったのかということをしっかり評価しながら、次年度以降の事業につなげていきたいと考えております。

宇部委員：議17-21ページの特記事項に「学習活動において児童生徒自らの考え方を発表する場を設けてきた」とあり、これは日々の実践だと思いますが、D評価ではありますけども、これまでの成果が出てきていて、継続して取り組んできたことによって岩手の子どもたちにも表現力が付いてきて成果が出ていますので、継続していくことの大切さを感じました。

それから、今年度はコロナの影響で通常の学習指導ができていないと思いますし、今後もそういう

ことが出てくるのではないかと感じています。特に中学校などは進学に関わっていますので、総合的な学習の時間とかキャリア教育の時間を取ることが難しい面もあると思います。今後は、現場の状況を見ながら、各年度で重点をもって進めていただきたいと思います。

中川学校教育課総括課長：委員御指摘のとおり、授業力改善に全县を挙げて取り組んでおりまして、今回は目標達成には至らなかったのですが、全国平均を上回る高い水準を維持することができたことと認識しております。今年度はコロナの影響や小学校で新学習指導要領が始まるなど様々な変化がある中で、どのように変化が出るのか注意深く観察してまいります。

新妻委員：議17-8から17-9ページの具体的な推進方策の状況を見ると、読書の時間が確保できなかったり家庭学習の習慣が定着していないというものが、これらを連動させて考えると、子どもたちに時間的余裕が乏しいということが言えると思うので、分析の念頭に置いてほしいというのが1点です。

2点目は、議17-22ページの「自己肯定感を持つ児童生徒の割合」の低下について、子どもたちの生活領域が狭まってきて、極端に言えば、勉強とスポーツ以外に認められたり評価される場がないということだと思います。色々な生活領域の中でそれぞれが認められる場面が必要だと思いますし、ここに記載されている学校の割合の低下だけでなく、もっと広い視点で自己肯定感の低下というものを考えてもいいと思います。

3点目は、「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」について、特に中学生は気持ちが揺れ動く時期でもありますし、夢や目標を持たなければまずいのではなく、自由自在に動かせるものだという前提で子どもたちや保護者に理解していただく必要があると思います。キャリア支援教育の面からも、あまり固定的にならないようお願いしたいと思います。

中川学校教育課総括課長：家庭学習や文化活動などの学校教育以外の時間を生徒がどう使うのかという点は、まさに連動していると思います。部活動も関係してくると思いますし、インターネットへの接続時間もかなり増えている傾向もありますので、注視していきたいと思います。

また、自己肯定感については御指摘のとおりでございます。10年前と比べれば上昇傾向にあるのですが、まだまだ目標に達しないところ。学校以外の部分が多いところもあると思いますので、コミュニティスクールや社会に開かれた教育課程ということも新学習指導要領で指摘されており、地域とも連携して取り組んでいきたいと考えております。

藤原生涯学習文化財課総括課長：子どもの読書時間に関しましては、教育振興運動との取組を通して、メディアとの上手な付き合い方などを全国的に展開しているところです。子どもたちの家庭や地域での過ごし方について、様々な調査等をベースにしながら、その実態・課題を明らかにしつつ進めていきたいと考えております。

清川保健体育課総括課長：部活動に関しましては、岩手県の部活動に関する方針の周知徹底を図っているところ。それに基づき各校が独自の方針を定めております。部活動の適切な時間や休養日などを周知し、学校関係者だけでなく保護者や地域が共通理解をもって支える形が必要だと思っております。

情報機器については、小中学生がスマートフォンに関わる時間が伸びてきているという明らかな傾向がありまして、それが体力、運動能力にも影響があるのではないかと分析もございますので、横断的な取り組みをしっかりとしながら、体力、運動能力にも成果を出していきたいと思っております。

木村学校調整課総括課長：将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合についてですが、委員御指摘のとおり、キャリア教育は夢や目標を持たせることのみが目的ではありませんので、メッセージの出し方を間違えないように、本来のキャリア教育を進めて参りたいと思っております。

芳沢委員：現場の先生方が、この達成度のA～Dの評価を見た時にがっかりすることのないように、僅かなところでD評価になっている指標もありますので、御配慮いただきたいと思います。

渡辺教育企画推進監：教育委員会では、高い目標を掲げて取り組んできたということもあり、元々の実績値が高い中でさらに高みを目指した目標値を設定しています。今回の実績値がその目標値に1ポイントにも満たないような差で足りない場合でも、算定式によるとD評価になってしまいますが、それはこれまで取り組んできたものを否定するものではなく、これは学校現場にもしっかりと伝えつつ、さらに上を目指すということも必要だと思いますので、そういった視点で取り組んでまいります。

原案どおり決定

第3 議案第18号 県立高等学校の学科の廃止に関し議決を求めることについて（学校調整課）
別添議案により説明

原案どおり決定

第4 事務報告1 「岩手県立博物館における文化財への不適切行為事案」調査の経過報告について（生涯学習文化財課）

別添事務報告により説明

小平委員：今後の動きについて教えてください。いつまでに、どのように進めるのですか。

藤原生涯学習文化財課総括課長：文化財の調査は、残る福井県の一乗谷朝倉氏遺跡の調査をもって終了となり、重要文化財以外のものについて調査を進めてまいります。該当の市町村・団体等と協議をしながら、できるだけ早めに取り掛かるよう進めてまいります。

現在、博物館で受入文書、サンプル、作業カード等と突合作業を行っており、これが終了次第、重要文化財以外の文化財の調査を進めてまいります。可能な限り早めに行い、現段階では来年度末を一つの目途としております。

小平委員：何度も申し上げているが、調査のあり方を考えたほうがいいのか。重要文化財は徹底的に調査すべきだが、それ以外のものは、ある程度のところだけはじめをつけないと次に進めないのではないか。二度とこのようなことが起きないように方策を考えるのと同時に、博物館のあり方とか、そういったものに取り組んでいかないと、教訓にならないのではないかと思えます。

佐藤教育局長：重要文化財の調査終了後については、既に文化庁と意見交換しながら進めており、文化財と申しましても相当レベルにも違いがありますし、市町村教育委員会の思いも異なりますので、いかに効率的に、正確に調査を行うのかということもしっかり相談しながら取り組んでいきたいと思えます。

小平委員：調査結果の「特定できない」とは、どのような意味なのでしょう。

岩淵文化財課長：サンプルが残されている、あるいは分析結果が掲載されているということは、何かしらの形でサンプルを分析していることは確かですので、もしかしたら、保存処理作業をしている時に落ちたものを使って分析をしたり、X線写真では分からないくらいの小ささで資料を採取したということが考えられます。

議案第19号については、非公開とする議決がなされた。

第5 議案第19号 職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて（教職員課）
別添議案により説明

原案どおり決定

〔停職4月 文書改ざん及び不適切事務 40歳代 男性 事務局等 主任 県央部〕

〔戒告 管理監督責任 50歳代 男性 事務局等 副部長級 県央部〕

〔戒告 管理監督責任 60歳代 男性 事務局等 総括課長級 県央部〕

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。